

放課後等デイサービス（まるさんかくしかく） 安全計画

マニュアル策定

	項目	策定期間	見直し時期①	見直し時期②
①	食事	2026 年 4 月 1 日	2026 年 9 月 1 日	2027 年 2 月 1 日
②	送迎	2026 年 4 月 1 日	2026 年 9 月 1 日	2027 年 2 月 1 日
③	外出時	2026 年 4 月 1 日	2026 年 9 月 1 日	2027 年 2 月 1 日
④	プール	2026 年 4 月 1 日	2026 年 9 月 1 日	2027 年 2 月 1 日
⑤	緊急事態発生時	2026 年 4 月 1 日	2026 年 9 月 1 日	2027 年 2 月 1 日
⑥	ヒヤリ・ハット	2026 年 4 月 1 日	2026 年 9 月 1 日	2027 年 2 月 1 日

保護者への周知方法

・事務所に掲示し周知を図る	・玄関に掲載し周知を図る	・SNS 等への掲載
---------------	--------------	------------

年間スケジュール

実施月	安全点検	安全指導	研修と訓練 (新規採用時随時)	再発防止と見直し
4 月	緊急連絡先の確認	交通安全		
5 月				
6 月	災害用備品点検		避難訓練 感染症対策訓練	
7 月				
8 月				
9 月	防火設備点検		救急救命・蘇生方 法、AED の使用方法 について	見直し会議
10 月			感染症対策訓練	
11 月	暖房器具点検		避難訓練	
12 月				
1 月				

2 月	おもちゃの点検		避難訓練	見直し会議
3 月	散歩コース点検			

【食事】

1 食事介助の必要な児童

- ・食事前に必ず手指消毒を行う
- ・使い捨て手袋を着用する
- ・保護者からの申し送りされている留意事項や、その日の体調等に気をつけて行う
- ・食事中に体調の変化が見られた場合、食事を一旦中止し、様子を見守る
- ・食事の再開は安定してから行い、必要があれば保護者へ連絡を行う
- ・服薬の有無を確認する。服薬したかどうかはダブルチェックする
- ・食事介助担当は予め決めておく

2 食事介助の必要の無い児童

- ・食前に手洗いをを行う
- ・食事中は立ち上がったたり、寝転んだりしないよう指導する
- ・箸やスプーンなどを持ったままであったり、口に入れたまま立ち歩いたりしないよう指導をする
- ・食事中に体調の変化が見られた場合、保護者に連絡し指示を仰ぐ

【プール】

- ・一対一の対応が必要な児童の確認を行う
- ・道への飛び出し対策を行う
- ・監視スタッフを決める
- ・プールシートの上を走らないよう指導をする
- ・休憩時間を決め、必ず全員休憩を行う
- ・転倒等で頭を打撲したときは30分間の安静とアイシングを行う。様態が急変したら速やかに119番通報する

【散歩】

- ・交通ルールの学習を行う
- ・必ず全員がまとまって移動する
- ・前後に職員の配置を行う
- ・散歩のルートは予め決める。①車通りの少ない道を選ぶ。②ガードレールのある道を選ぶ③公園は出入口の少ないところを選ぶ

【送迎】

- ・見守りの必要な児童の確認を予めする

- ・ 座席表は予め決める
- ・ 助手席に児童を座らせない
- ・ 児童がシートベルトを外したときはハザードランプを点灯し、速やかに路肩へ停車する
- ・ 児童が降車するときは建物側のドアから必ず降りる（道路側から乗降は行わない）
- ・ シートベルトを外す児童にはジュニアシートを使用する
- ・ ドアの開け閉めはスタッフが行う
- ・ ドアのチャイルドロックを掛ける
- ・ 窓のチャイルドロックを掛ける
- ・ 車への移動は児童一人に対して職員一人に対応する
- ・ 児童が一人でも車に乗ったら、運転手は車から離れない
- ・ 駐車場から出るときは、誘導員の指示で出発する（誘導員は赤白旗を使用する）

【飛び出し対策】

- ・ 門は必ず閉める
- ・ 児童が来所したら、玄関ドアのチャイルドロックをかける
- ・ 各部屋、窓開け防止ロックと防犯ブザーをつける
- ・ 外に出るときは必ず職員が先導する
- ・ 各部屋児童が自由に移動しないよう、必要な時以外は鍵を閉める

〈附則〉

制定：令和８年３月１日